

バス停留所の移設及びルート変更

移設停留所	丸岡バスターミナル
移設理由	丸岡バスターミナル改修工事完了のため
移設場所	丸岡支所東側(下記地図参照)
移設期間	令和2年4月～
該当ルート	コミュニティバス(坂井市) 高棕西ルート、鳴鹿ルート

